

利用料金は「施設利用料(要介護度別)+食費+居住費+個室室料(部屋別)+CSセット料*」となります。
患者様によっては裏面に記載している「施設サービス費、特別診療費」が加算される場合があります。

※別紙ご参照ください

施設利用料 + 食費 + 居住費 + 個室室料

● 4床室 ※個室室料はかかりません

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
A 施設利用料(1割負担金)	833円	943円	1,182円	1,283円	1,375円
食費	1,750円(内訳 朝食:400円 昼食:650円 夕食:700円)				
居住費(光熱水費)	800円				
第4段階 1日あたり	3,383円	3,493円	3,732円	3,833円	3,925円
第4段階 月合計(31日)	104,873円	108,283円	115,692円	118,823円	121,675円
第3段階② 月合計(31日)	81,313円	84,723円	92,132円	95,263円	98,115円
第3段階① 月合計(31日)	59,303円	62,713円	70,122円	73,253円	76,105円
第2段階 月合計(31日)	51,243円	54,653円	62,062円	65,193円	68,045円
第1段階 月合計(31日)	35,123円	38,533円	45,942円	49,073円	51,925円

※2床室をご利用いただく場合、室料/日2,200円が加算されます。

● 個室

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
A 施設利用料(1割負担金)	721円	832円	1,070円	1,172円	1,263円
食費	1,750円(内訳 朝食:400円 昼食:650円 夕食:700円)				
居住費(光熱水費)	1,640円				
個室室料	5,500円				
第4段階 1日あたり	9,611円	9,722円	9,960円	10,062円	10,153円
第4段階 月合計	297,941円	301,382円	308,760円	311,922円	314,743円
第3段階② 月合計	277,481円	280,922円	288,300円	291,462円	294,283円
第3段階① 月合計	255,471円	258,912円	266,290円	269,452円	272,273円
第2段階 月合計	221,991円	225,432円	232,810円	235,972円	238,793円
第1段階 月合計	219,201円	222,642円	230,020円	233,182円	236,003円

介護保険負担限度額制度があります

「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、食事・居住費が減額されます。負担限度額制度の適用を受けるには、各区市町村への申請が必要です。認定証をお持ちの上、医事課受付(A館1階)までご提示ください。

● 負担限度額

	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
食費	1,360円	650円	390円	300円
多床居住費	430円	430円	430円	0円
個室居住費	1,370円	1,370円	550円	550円

※入所後30日間に限り初期加算(1日につき30円)が付加されます。
※地域区分として総単位数に10.68円が掛けられます。

施設サービス費 (B)

再入所時栄養連携加算	200円	経口移行加算	28円
退所前訪問指導加算	460円	在宅復帰支援機能加算	10円
退所後訪問指導加算	460円	緊急時治療管理加算(1日につき)	518円
退所時指導加算	400円	口腔衛生管理加算(I)・(II)(1カ月につき)	90円または110円
退所時情報提供加算	500円	排せつ支援加算(I)・(II)・(III)	10円または15円または20円
退所前連携加算	500円	認知症専門ケア加算(I)・(II)	3円または4円
訪問看護指示加算	300円	▲療養環境減算(I)	25円
重度認知症疾患療養体制加算(I)	140円または40円	▲療養環境減算(II)	25円
重度認知症疾患療養体制加算(II)	200円または100円	経口維持加算(1カ月につき)	400円または500円
●サービス提供体制強化加算(I)	22円	自立支援促進加算(1カ月につき)	280円
●夜間勤務等看護加算(IV)	7円	科学的介護推進体制加算(I)	40円
療養食加算(1食につき)	6円	●科学的介護推進体制加算(II)	60円
栄養マネジメント強化加算	11円	●安全対策体制加算(入所時のみ)	20円
協力医療機関連携加算(I)	100円		

※地域区分として総単位数に10.68円が掛けられます。

特別診療費 (C)

初期入所診療管理料	250円	理学療法(1回につき)	123円または86円
●感染対策指導管理料	6円	作業療法(1回につき)	123円または86円
●褥瘡対策指導管理料(I)(1日につき)	6円	言語聴覚療法(1回につき)	203円または142円
●褥瘡対策指導管理料(II)(1カ月につき)	10円	理学療法士等リハビリ体制強化加算(1回につき)	35円
重症皮膚潰瘍指導管理加算	18円	理学療法等情報活用加算(1カ月につき)	33円
医学情報提供料	220円または290円	短期集中リハビリテーション実施加算(1日につき)	240円
薬剤管理指導料	350円	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(1日につき)	240円
特定薬剤管理指導加算	50円	摂食機能療法(1日につき)	208円
薬剤管理指導情報活用加算	20円	高齢者施設等感染対策向上加算(I)・(II)	10円または5円
特定施設管理料(1日につき)	250円		

自己負担が高額になったとき、給付が受けられます

●A + ●B + ●Cの月額合計が下の表の限度額を超えた場合(高額介護サービス費)、必要な手続きを経て給付が受けられます。対象となる方は、各市町村からお知らせが届きます。同じ世帯にサービス利用者が複数いる場合は、全員の1割の利用者負担金を合計します。

●自己負担の限度額(月額)

区分		世帯の限度額	個人の限度額
生活保護受給者の方等		15,000円	
世帯全員が 市民税非課税		24,600円	
前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方等		24,600円	15,000円
市民税 課税世帯	課税所得380万円(年収約770万円)未満	44,400円	
	課税所得380万円(年収約770万円)以上~課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円	
	課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円	